

概要版

第2次 長泉町 男女共同参画プラン

(平成23年度～平成27年度)

～よりよいパートナーシップづくりをめざして～



平成23年3月
長 泉 町

計画の基本理念

長泉町第4次総合計画前期基本計画にもとづき、本計画の基本理念を以下のように設定します。

男女が互いに認め合い一人ひとりの夢と能力を生かせる
男女共同参画社会の実現
～よりよいパートナーシップづくりをめざして～

計画の基本目標

基本目標 1：男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女共同参画社会とは、女性も男性も性別や年齢にとらわれず、互いにその人権を尊重し合い、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会です。未来に向けて活力と潤いのあるまちづくりを進めるために、誰もが自分らしくいきいきと暮らし、男女がともにあらゆる分野へ参画することを推進します。

施策の方向1：男女平等教育・学習の推進

施策の方向2：男女共同参画・人権尊重意識の啓発



基本目標 2：就業における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

男女雇用機会均等法や、育児・介護休業法の改正により、女性だけでなく男性も子育てや介護のための休暇が取りやすくなるなど、男女がともに働き続けるための法制度の整備が進んでいます。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するための関連法規の周知と理解を促進します。

施策の方向1：就業分野における男女共同参画の推進

施策の方向2：就業環境の整備

施策の方向3：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）



基本目標 3：男性にとっての男女共同参画

男女共同参画社会を実現するためには、女性だけでなく、男性の男女共同参画の意識を高めていくことが必要です。男性がより積極的に家事・育児・介護等に参画することを促進し、男性の男女共同参画の意識づくりを進めていきます。

施策の方向1：男性の男女共同参画への促進



計画策定の趣旨

個人の尊重と法の下での平等を謳う日本国憲法において、男女平等の実現に向けた取り組みは、国際的な取り組みとともに着実に進められてきました。

長泉町では、男女共同参画の推進に関する基本的な計画として、平成9年に第1次の計画となる『『ぱっとなあしっぷ』ながいずみぷらん』（計画期間：平成9年度～22年度）を策定し、平成17年には男女共同参画に対する社会情勢の様々な変化に伴う計画の見直しを行い「ぱっとなあしっぷⅡ」（平成17年度～22年度）を策定しました。

今回の計画は、第2次にあたる計画として、「男女が互いに認め合い、一人ひとりの夢と能力を生かせる男女共同参画の実現」を目指して住民・地域・企業・行政が一体となって推進していくために「ぱっとなあしっぷⅡ」を継承しつつ、社会情勢の変化などに対応する取り組みを盛り込んだ計画として策定しました。

計画の重点事項

この計画の策定にあたり、以下の3項目を重点事項として掲げ、積極的な取り組みを推進します。

重点事項 1：あらゆる分野への男女共同参画

すべての人々が、職場、家庭、地域社会等のあらゆる分野において、対等な立場で参画し、能力や個性を発揮できる男女共同参画社会づくりを目指します。また、男女共同参画の視点からまちづくりを見直し、女性が安心して暮らせるまちづくりに努めます。

重点事項 2：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

今日、男女ともに、仕事と家庭や地域活動などの仕事以外の生活も大事にしたいといった仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス※）の考え方をもつ人が増えてきました。少子高齢社会の到来や家族形態の多様化など、社会経済環境の変化に対応するために、男女が互いに協力して働き続けられる環境の整備を推進します。

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

一人ひとりが、やりがいや充実感をもちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、それぞれの人生の段階（ライフステージ）に応じて、自らの希望する生き方が選択・実現できることをさしています。平成19年には、国が「ワーク・ライフ・バランス憲章」を定め、現在、官民あげてさまざまな取り組みが進められています。

重点事項 3：誰もがいきいきと暮らすための健康と福祉の増進

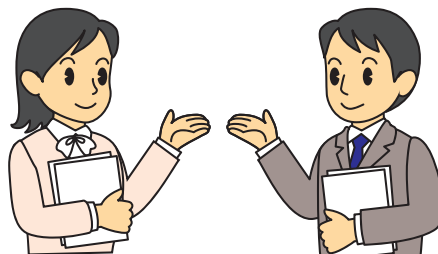
男女ともに、生涯にわたって、仕事や家庭、地域社会にいきいきと参画するためには、心身の健康が不可欠です。ライフステージや個々の健康状態に応じた健康づくりの推進と、個人の尊厳の保持と生活の自立を支援する福祉の充実を推進します。

基本目標 4：まちづくりに向けての男女共同参画

男女共同参画社会を形成していくためには、男女ともに積極的に社会活動に参加していくとともに、政策や方針決定の場に参画することが不可欠です。町の審議会や各種委員会等において、女性を積極的に登用するとともに、女性も男性も十分に能力を発揮し、ともにまちづくりに参画できる場の拡充に努めます。

施策の方向1：政策方針決定の場への共同参画

施策の方向2：地域活動の推進



基本目標 5：生涯を通じた健康と福祉の増進

男女がそれぞれの身体の特徴を十分に理解し、お互いに尊重し合うことは、男女共同参画社会の形成にあたって重要なことです。特に女性は、妊娠・出産等の身体的特徴をもっており、思春期、妊娠・出産期及び更年期等のライフ・ステージごとに、男性とは異なる健康上の問題と直面します。健康でいきいきとした生活を送るために、心身両面の健康を保つことができるよう地域社会全体で支援する体制の整備を進めます。

施策の方向1：生涯を通じた女性の健康支援

施策の方向2：家庭生活の安定と福祉の向上

施策の方向3：高齢者福祉の向上



基本目標 6：女性に対するあらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、男女共同参画情報誌の発行や講座・講演会等を通じた啓発活動を推進し、職場・学校・地域など様々な場面において、女性に対する暴力を許さない住民意識を形成します。

施策の方向1：女性に対する暴力の根絶

施策の方向2：女性に対する暴力への相談機能の充実



発行：長泉町教育委員会生涯学習課

〒411-0943 静岡県駿東郡長泉町下土狩1283-11

電話：055-986-2289